



---

## 小型家電リサイクル制度の施行状況について (令和6年度)

---

令和8年3月10日

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室  
経済産業省 イノベーション・環境局 GXグループ 資源循環経済課

---

# 1. 小型家電の回収実績について

---

# 小型家電がリサイクル事業者の元に回収された実績

- 令和6年度における**小型家電の回収量は87,363トン**となっており、令和5年度に比べて、市町村からの回収量は187トン、直接回収量は766トン増加し、微増となっている。

## 小型家電の回収量

目標：令和5年度までに年間140,000トン



※メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取ったもの及び事業者から引き取ったもので、再資源化事業計画どおり処理したものを含む（以下同じ。）

出所）平成26年度～令和7年度市町村アンケート調査、平成26年度～令和7年度認定事業者調査

# 市町村からの回収方法の内訳と経年推移

- 令和6年度、市町村回収における回収方法別の回収量は、**ピックアップ回収が最も多く18,342トン（34%）**、次いで、**清掃工場への持ち込みが9,714トン（18%）**となっている。
- 令和5年度に比べて、ボックス回収、ステーション回収、清掃工場等への持ち込み、戸別訪問回収、その他で増加し、それ以外では減少したが、全体としては187トン増加した。

回収量の実績（トン）

回収方法	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	割合
ボックス回収	2,765	3,720	3,779	4,442	5,040	4,889	5,097	4,867	4,750	4,533	<b>4,645</b>	9%
ステーション回収	5,927	7,219	8,018	9,016	10,723	11,926	11,100	11,533	9,879	7,732	<b>9,444</b>	17%
ピックアップ回収	22,173	25,238	26,247	26,610	28,782	22,870	22,392	20,963	19,318	19,487	<b>18,342</b>	34%
集団回収・市民参加型回収	106	191	253	189	251	187	298	316	157	256	<b>105</b>	0%
イベント回収	385	500	371	449	626	478	382	354	360	348	<b>320</b>	1%
清掃工場等への持ち込み	5,518	6,429	7,529	7,776	9,956	9,339	10,517	9,728	8,440	8,212	<b>9,714</b>	18%
戸別訪問回収	327	393	197	215	409	483	859	264	324	288	<b>412</b>	1%
その他	1,345	1,259	1,120	1,531	1,758	973	1,495	2,033	1,650	1,785	<b>2,391</b>	4%
回収方法不明	0	4,385	986	4,795	3,834	6,639	9,506	8,563	8,833	11,506	<b>8,960</b>	16%
<b>合計</b>	<b>38,546</b>	<b>49,335</b>	<b>48,500</b>	<b>55,024</b>	<b>61,380</b>	<b>58,784</b>	<b>61,646</b>	<b>58,620</b>	<b>53,712</b>	<b>54,146</b>	<b>54,333</b>	100%
うち、認定事業者への引渡数量	28,713	39,617	38,155	42,464	52,686	55,926	61,098	57,739	54,136	52,741	<b>51,731</b>	-

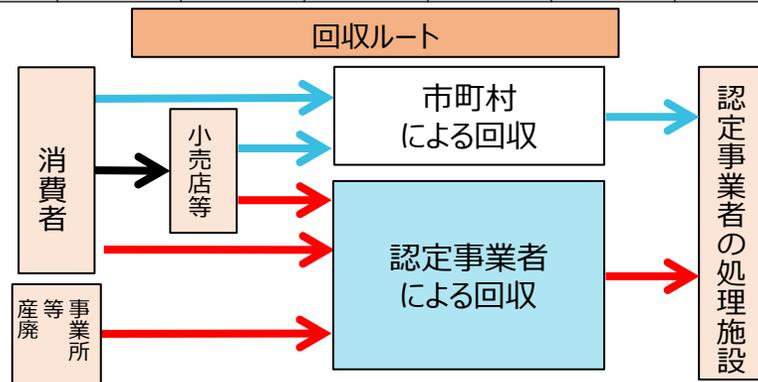
- ・平成25年度については回収方法別内訳データが確認できないため省略。
  - ・ボックス回収の回収量には、「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」で設置した回収ボックスで回収された実績（平成29[94t]、平成30[357t]）を含む。
  - ・回収方法不明とは、複数の回収方法に取り組んでいるが、回収方法別の回収量を把握していない場合のこと。
  - ・令和4年度について「合計」が「うち、認定事業者への引渡数量」を下回っているが、市町村アンケート回答自治体の総人口に比して拡大推計すると、大小関係は逆転する。
- 出所）平成27年度～令和7年度市町村アンケート調査、平成26年度～令和7年度認定事業者調査

# 直接回収における回収方法の内訳と経年推移

- 令和6年度、直接回収における回収方法別の回収量は、**家電量販店を通じた回収が最も多く20,203トン（61%）**となっている。
- 令和5年度と比べると、宅配回収は減少したが、家電量販店回収や拠点回収、事業所からの回収が増加し、全体としては**766トンの増加**となった。

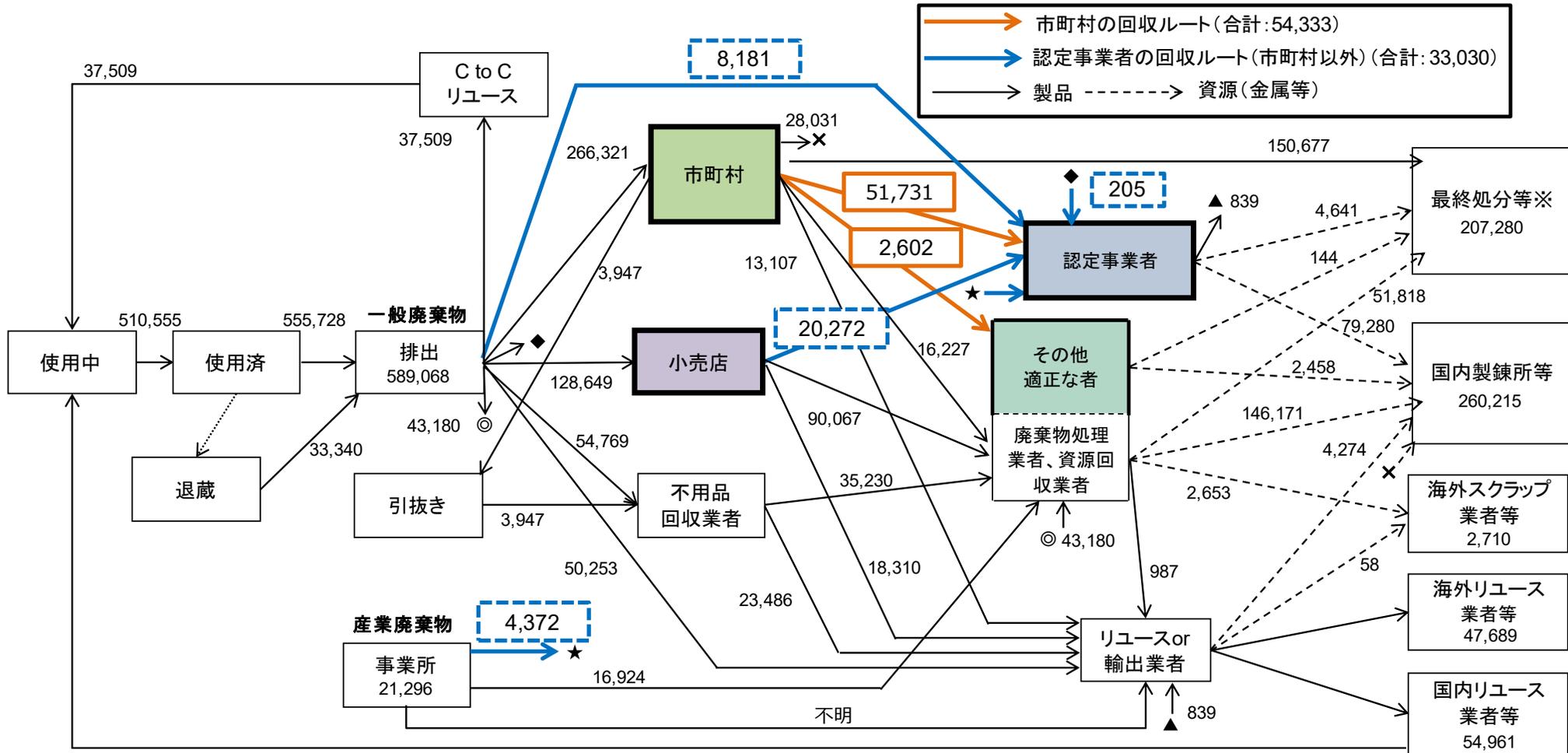
## 回収量の実績（トン）

回収方法	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	割合
家電量販店回収	412	7,065	12,451	13,427	15,668	21,032	22,353	23,289	23,227	21,247	20,133	20,203	61%
拠点回収	872	2,037	1,294	1,937	2,301	3,670	3,105	3,573	2,689	2,593	2,381	3,539	11%
宅配回収	0	71	956	734	888	2,136	2,801	5,798	4,972	5,467	5,271	4,642	14%
事業所からの回収	2,181	2,771	2,942	3,318	4,429	12,180	11,780	8,183	6,916	5,787	4,480	4,646	14%
<b>合計</b>	<b>3,464</b>	<b>11,945</b>	<b>17,643</b>	<b>19,415</b>	<b>23,286</b>	<b>39,019</b>	<b>40,039</b>	<b>40,844</b>	<b>37,804</b>	<b>35,094</b>	<b>32,264</b>	<b>33,030</b>	<b>100%</b>



# 令和6年度の使用済小型家電の排出後フロー図

単位:トン



- ◆ : メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取った量
- ◎ : 引越業者等その他への排出を含む。
- ✕ : 市町村から直接国内精錬所へ排出された量

※そのまま埋立処分、焼却後、残渣を埋立処分、破碎後、残差を埋立処分、熔融スラグ化して再利用・処分を含む。  
 ※実績には、メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取ったもの及び事業者から引き取ったもので、再資源化事業計画どおり処理したものを含む。  
 ※令和6年度については、「使用済」→「退蔵」の推計重量が負の値となったため、図中に数値は掲載せず、矢印を破線で示している。

# 【参考】令和6年度の使用済小型家電の排出後フロー図 データ出所

区分	出所
使用中、使用済み、排出、退蔵、一廃、産廃	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者アンケート調査（令和7年度環境省調査結果）、製品出荷台数各種統計に基づき推計</li> <li>「一般廃棄物／産業廃棄物」の比率：製造業者・小売店へのヒアリング調査（平成22年度環境省調査結果）に基づき推計</li> </ul>
排出（消費者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者アンケート調査（令和7年度環境省調査結果）、製品出荷台数各種統計に基づき推計</li> </ul>
排出（事業所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定事業者の再資源化実施状況報告（令和7年度環境省調査結果）</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱量：市町村アンケート調査（令和7年度環境省調査結果）、認定事業者の再資源化実施状況報告（令和7年度環境省調査結果）</li> <li>引渡先比率： <ul style="list-style-type: none"> <li>認定事業者：認定事業者の再資源化実施状況報告（令和7年度環境省調査結果）</li> <li>その他の適正な者：市町村アンケート調査（令和7年度環境省調査結果）－認定事業者の再資源化実施状況報告（令和7年度環境省調査結果）</li> <li>国内精錬所等：市町村アンケート調査（令和7年度環境省調査結果）</li> <li>引き抜き：市町村アンケート調査（平成30年度環境省調査結果）</li> <li>上記以外：市町村アンケート調査（平成23年度環境省調査結果）に基づき推計</li> </ul> </li> </ul>
小売店	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱量：消費者アンケート調査（令和7年度環境省調査結果）に基づき推計</li> <li>引渡先比率： <ul style="list-style-type: none"> <li>認定事業者：認定事業者の再資源化実施状況報告（令和7年度環境省調査結果）</li> <li>認定事業者以外：小売店（大手家電流通協会、全国電機商業組合連合会、チェーンストア協会）へのアンケート調査（平成26年度環境省調査結果）により推計</li> </ul> </li> </ul>
不用品回収業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱量：消費者アンケート調査（令和7年度環境省調査結果）＋引き抜き（市町村アンケート調査（平成30年度環境省調査結果））</li> <li>引渡先比率：不用品回収業者へのヒアリング調査（平成26年度環境省調査結果）に基づき推計</li> </ul>
認定事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定事業者の再資源化実施状況報告（令和7年度環境省調査結果）</li> </ul>
その他適正な者	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱量：市町村アンケート調査（令和7年度環境省調査結果）－認定事業者の再資源化実施状況報告（令和7年度環境省調査結果）</li> <li>引渡先比率：認定事業者と同様の比率と仮定</li> </ul>
廃棄物処理業者、資源回収業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>引渡先比率：全国産業廃棄物処理連合会、日本鉄リサイクル工業会へのアンケート調査（平成26年度環境省調査結果）より推計</li> <li>「国内精錬所等/最終処分等」の比率：制度検討時96品目データ合計</li> </ul>
リユースor輸出業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>引渡先比率：日本リユース機構、日本リユース業協会へのアンケート調査、輸出業者へのヒアリング調査（平成27年度環境省調査結果）より推計</li> <li>リサイクル「国内/海外」の比率：全国産業廃棄物処理連合会、日本鉄リサイクル工業会へのアンケート調査（平成26年度環境省調査結果）より推計</li> </ul>

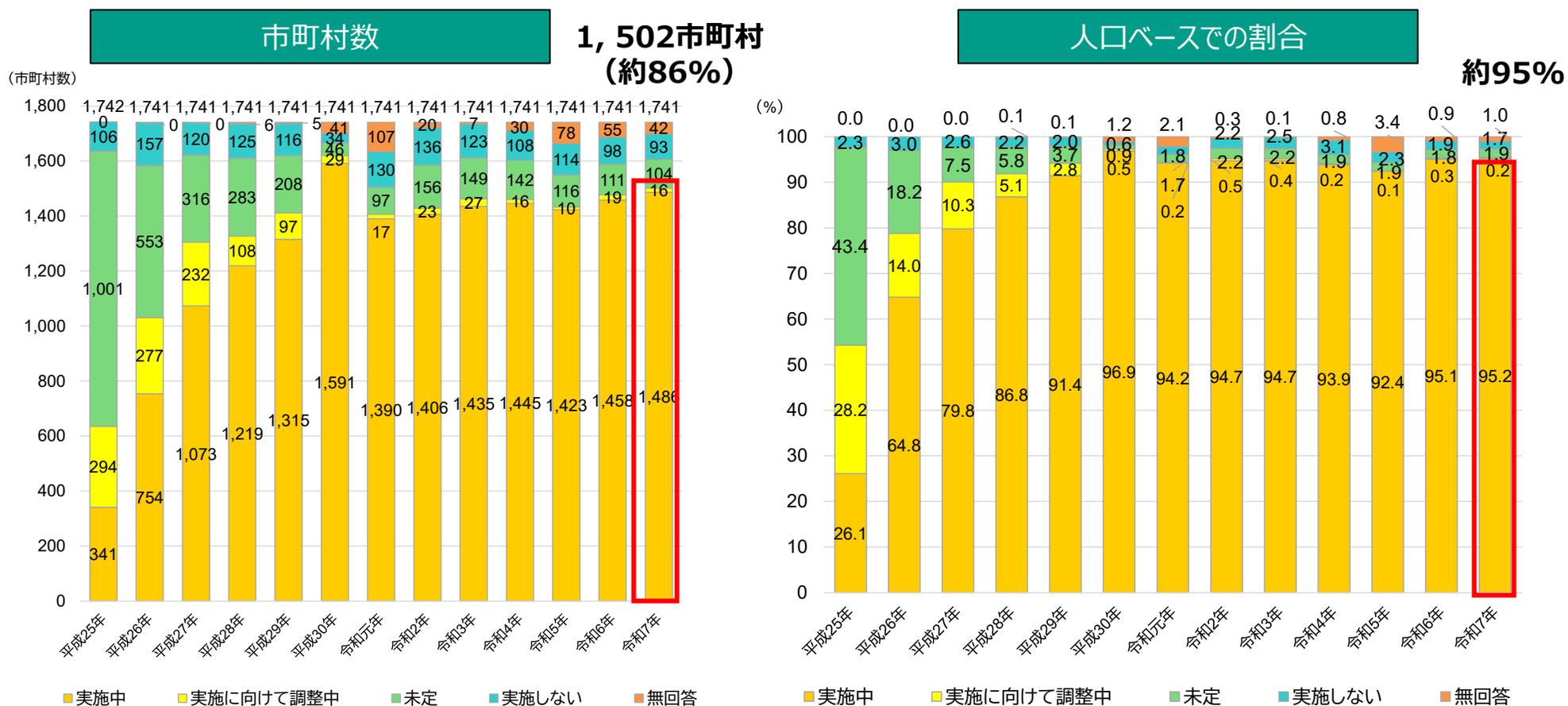
---

## 2. 市町村における取組状況

---

# 市町村の参加状況

- 小型家電リサイクルの取組状況等の把握のため、市町村に対し実態調査を行った。  
調査対象：全市町村（特別区含む）1,741市町村（回収数1,699：回収率97.6%）
- 令和7年6月現在、小型家電の回収・処理の取組については、「実施中」は1,486市町村、「実施に向けて調整中」は16市町村、合計で**1,502市町村(約86%)**であり、**居住人口ベースでは約95%**となっている。

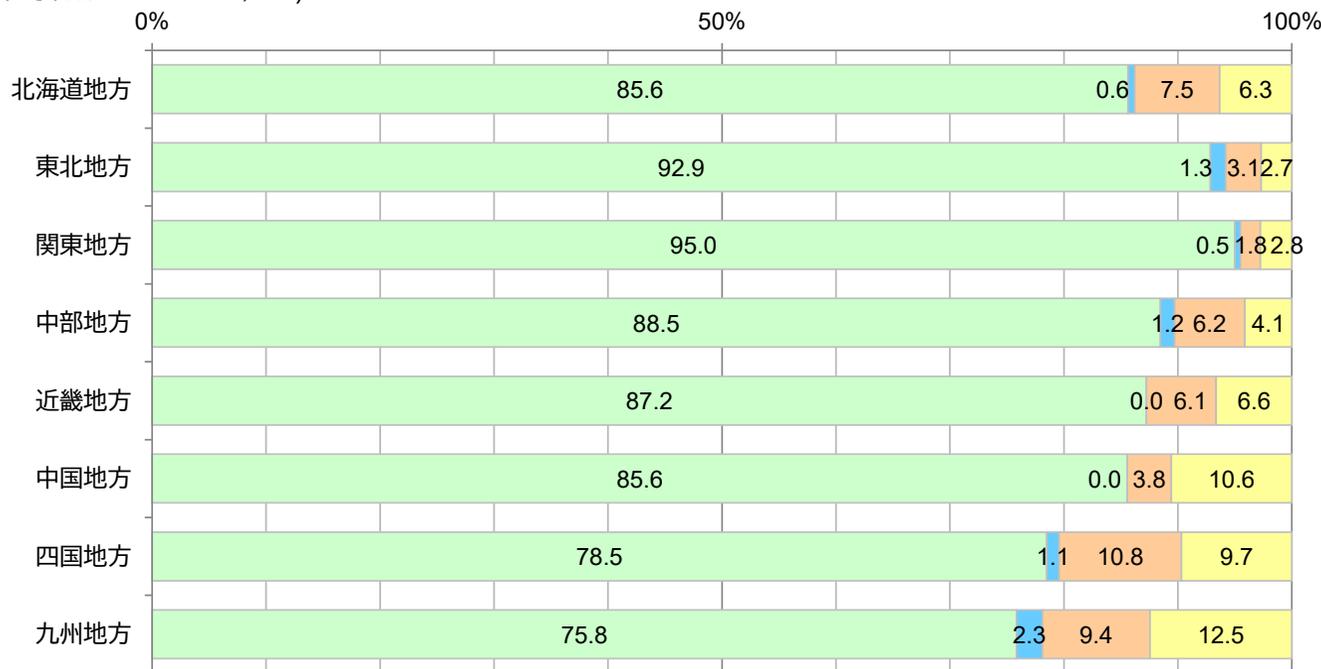


# 地方別の参加状況

- 「実施中」の割合は、**東日本で高く、西日本で低い傾向。**
- 「実施中+実施に向けて調整中」が90%を超えているのは、東北（94.2%）と関東（95.5%）、80%未満と低いのは、四国（79.6%）と九州（78.1%）である。

地方別の市町村参加状況（令和7年6月時点）

(市町村数ベース:n=1,699)



実施中+実施に向けて調整中の市町村の割合

(今回) 令和7年 6月現在	(前回) 令和6年 5月現在	(前々回) 令和5年 6月現在
<b>86.2%</b>	87.2%	88.2%
<b>94.2%</b>	92.3%	90.2%
<b>95.5%</b>	94.9%	94.9%
<b>89.7%</b>	89.4%	86.3%
<b>87.2%</b>	87.2%	85.7%
<b>85.6%</b>	82.1%	78.0%
<b>79.6%</b>	82.2%	76.7%
<b>78.1%</b>	75.3%	74.7%

■実施中 ■実施に向けて調整中 ■実施しない ■未定

※各地方に含まれる都道府県は、環境省の各地方環境事務所が管轄する地域とした。

・北海道地方・・・北海道

・東北地方・・・青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

・関東地方・・・茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県

・中部地方・・・富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県

・近畿地方・・・滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

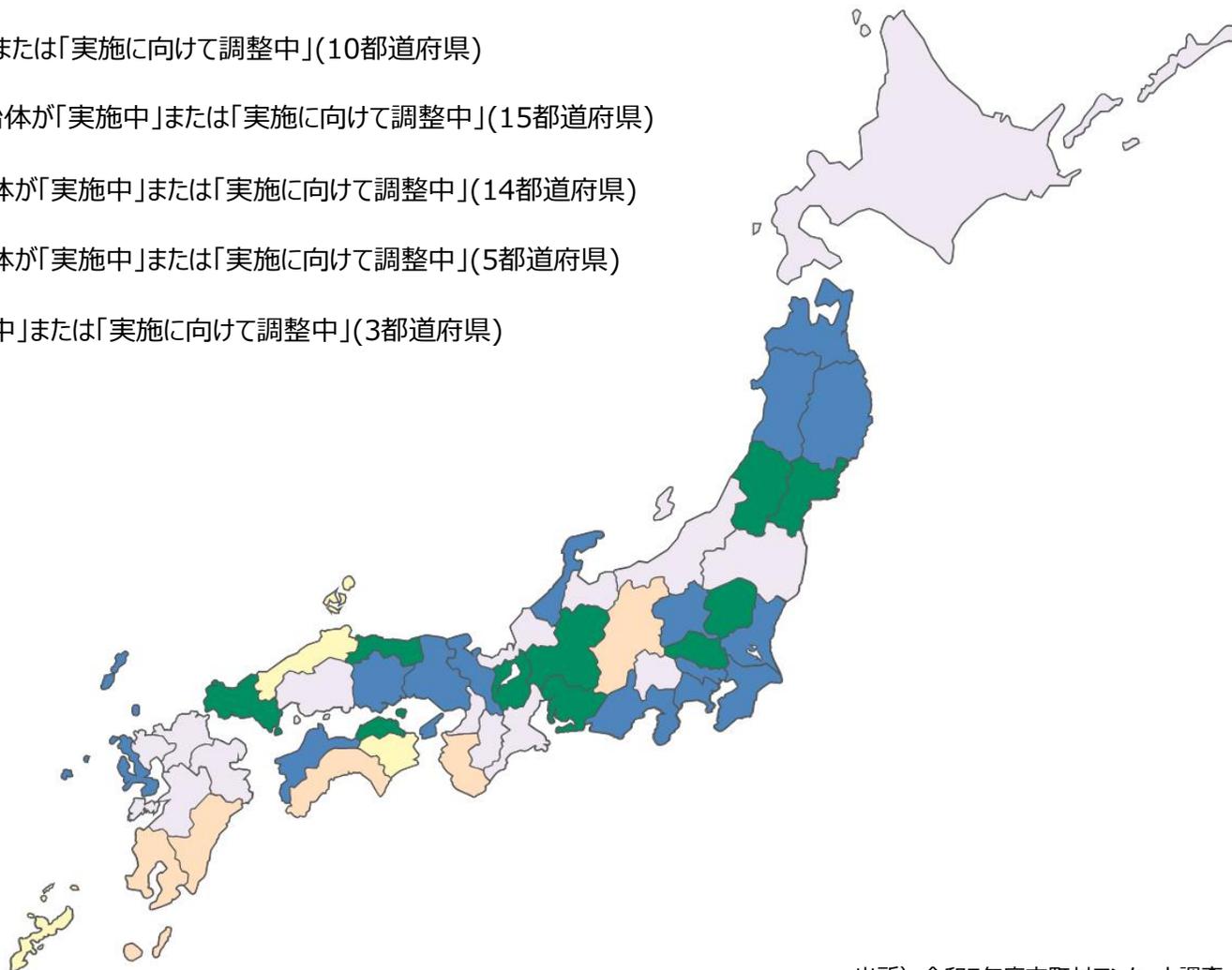
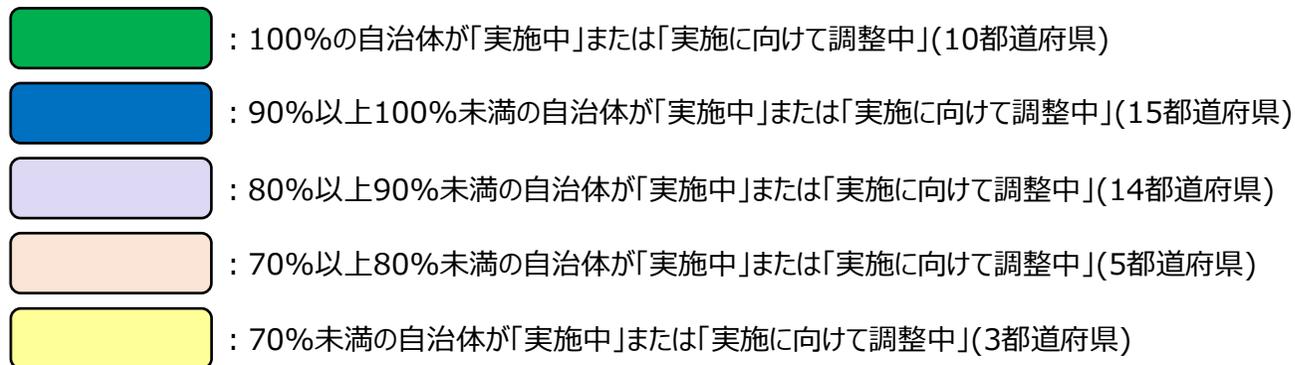
・中国地方・・・鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

・四国地方・・・徳島県、香川県、愛媛県、高知県

・九州地方・・・福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

# 都道府県別の参加状況

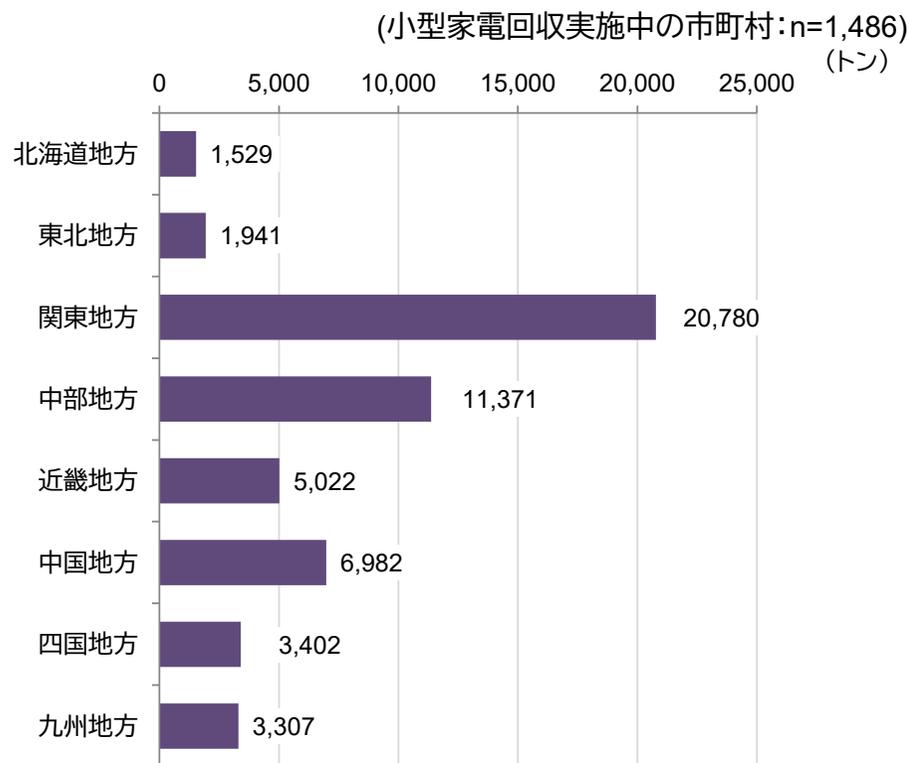
- 全国47都道府県のうち、90%以上の自治体が「実施中」または「実施に向けて調整中」は25都道府県。
- 一方、70%未満の自治体が「実施中」または「実施に向けて調整中」は3都道府県。



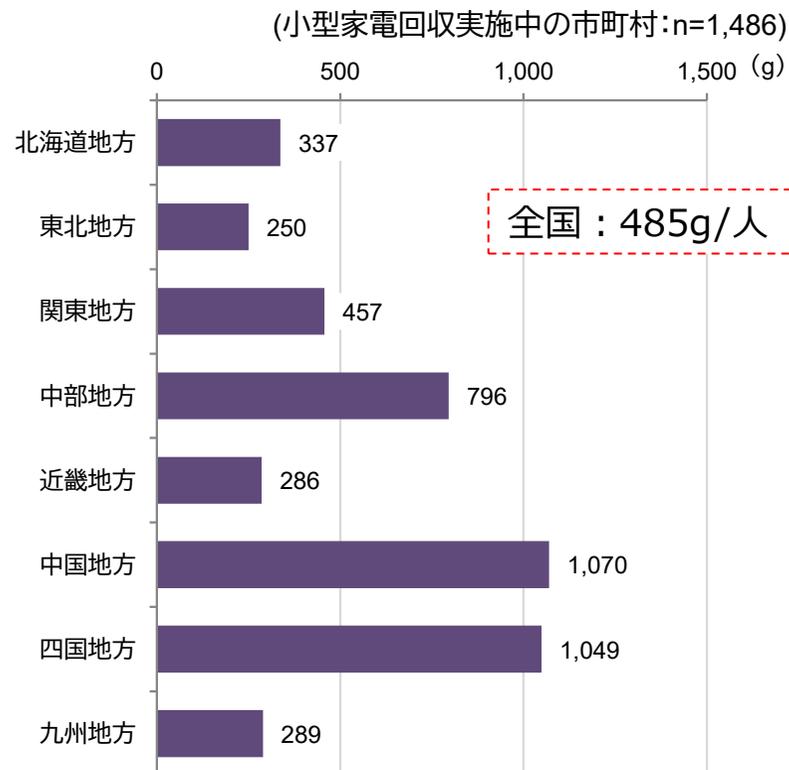
# 市町村における地方別の小型家電回収量（全体傾向）

- 令和6年度の市町村における小型家電回収量は、**関東の20,780トンが最も多い**。次いで、中部が11,371トンとなっている。
- 1人あたりの年間小型家電回収量は、**中国の1,070gが最も多い**。次いで四国の1,049g、中部の796gとなっている。**全国平均は485g**である（令和5年度の474g/人よりやや増加）。

## 市町村における小型家電回収量（令和6年度）



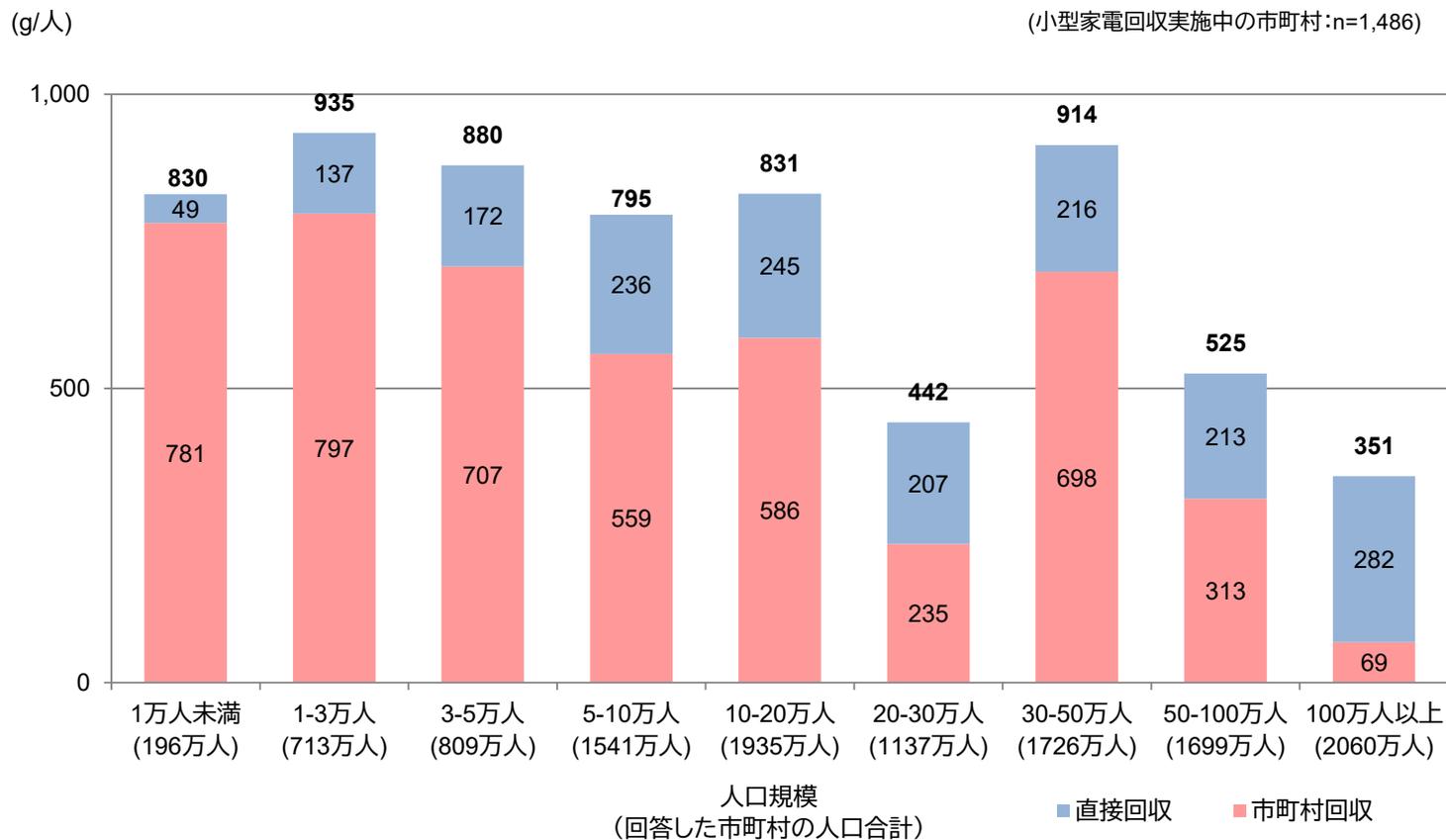
## 市町村における1人あたり\*の年間小型家電回収量（令和6年度）



# 市町村における人口規模別の1人あたり回収量

- 1人あたり回収量 (g/人) は人口規模が大きい市町村で、少ない傾向が見られる。
- 人口1万人以上3万人未満の市町村が935g/人と最も多い一方、人口100万人以上の市町村では、351g/人と最も少ない。
- 人口100万人以上の市町村では、回収量に占める直接回収量の割合が高い。

人口規模別の1人あたり回収量 (g/人)



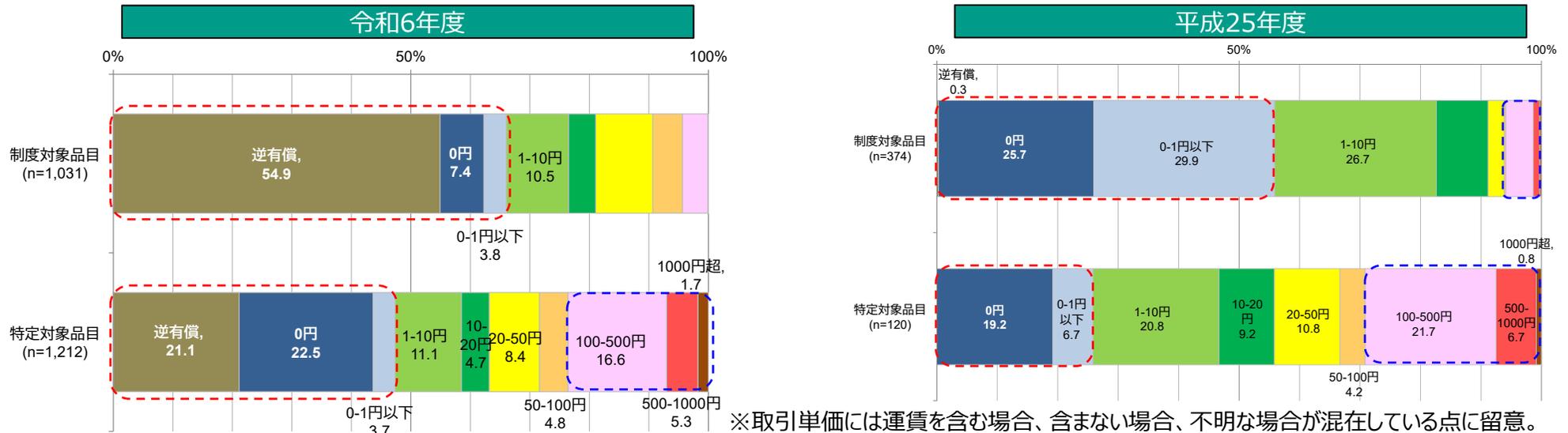
# 制度対象品目・特定対象品目の取引価格

- 制度対象品目・特定対象品目の取引価格(kg単価)を比較すると、**前者は後者に対して低い価格帯の割合が大きい**（「逆有償」の割合は、制度対象品目が特定対象品目の約2.5倍）。
- 制度対象品目では、1円以下の低価格帯の割合が、令和6年度に約65%と、平成25年度の約55%からやや増加している。特に、**逆有償割合が、令和6年度は約55%と、平成25年度のほぼゼロから**大幅に増加している。
- 特定対象品目では、100円超の高価格帯の割合が、令和6年度に約24%と、平成25年度の約30%からやや減少している。対して、**1円以下の低価格帯の割合が、令和6年度は約47%と、平成25年の約25%から2倍近くに増加している**。

制度対象品目：①消費者が通常家庭で使用する電気機械器具であり、②効率的な収集運搬が可能であり、③経済性の面における制約が著しくないものとして国がガイドラインにおいて指定する品目。

特定対象品目：資源性と分別のしやすさから携帯電話やデジタルカメラなど市町村が特に回収すべき品目として国がガイドラインにおいて指定する品目。携帯電話、パーソナルコンピュータ等。

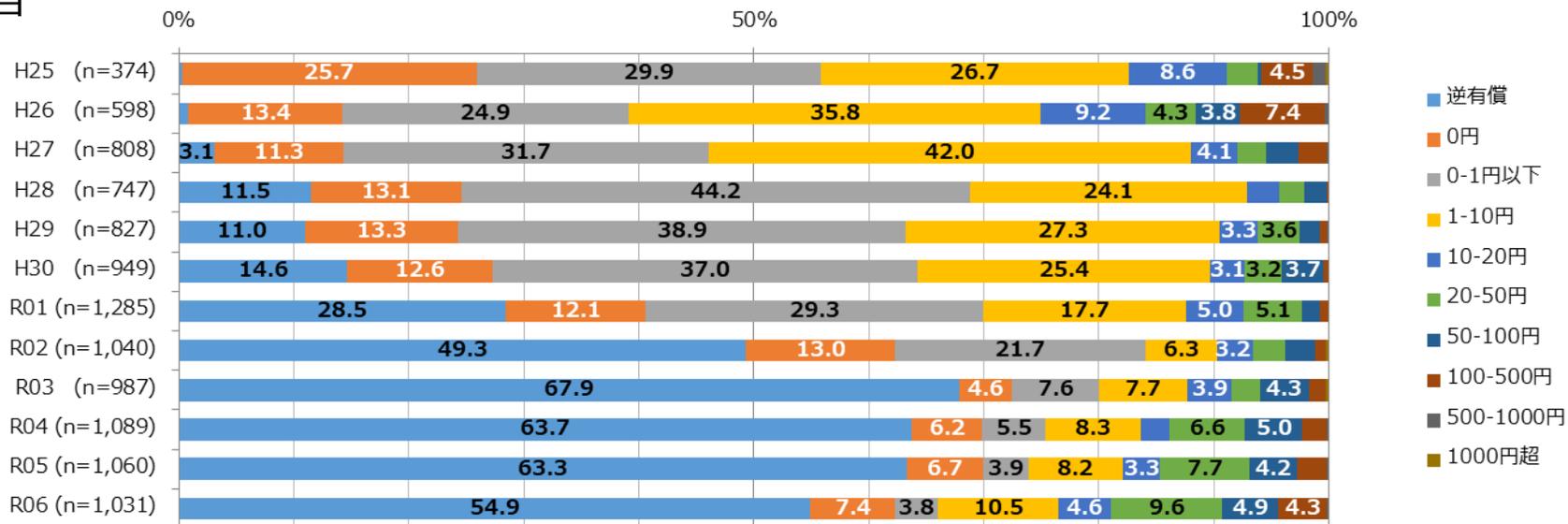
制度対象品目・特定対象品目別の取引価格(kg単価)



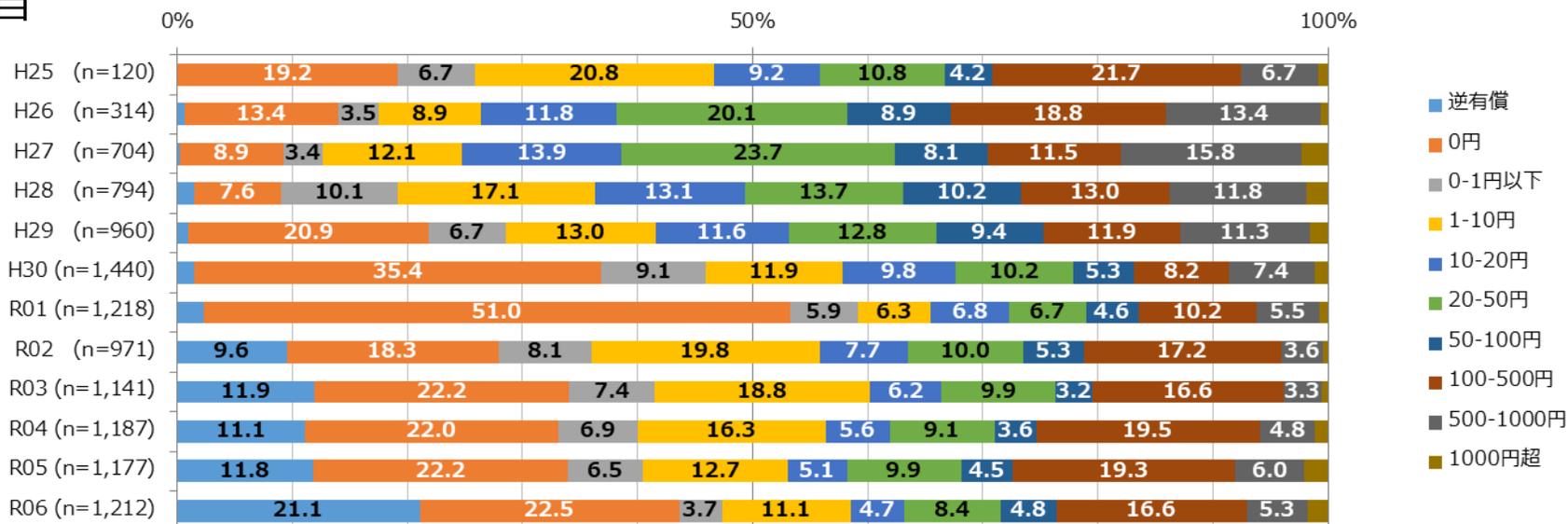
※取引単価には運賃を含む場合、含まない場合、不明な場合が混在している点に留意。  
 制度対象品目には、制度対象品目全て、制度対象品目から高品位品を除いたもの等を含む。  
 特定対象品目には、特定対象品目全て、携帯のみの場合、パソコンのみの場合等も含む。

# 市町村から事業者の引渡価格の経年変化

## 制度対象品目



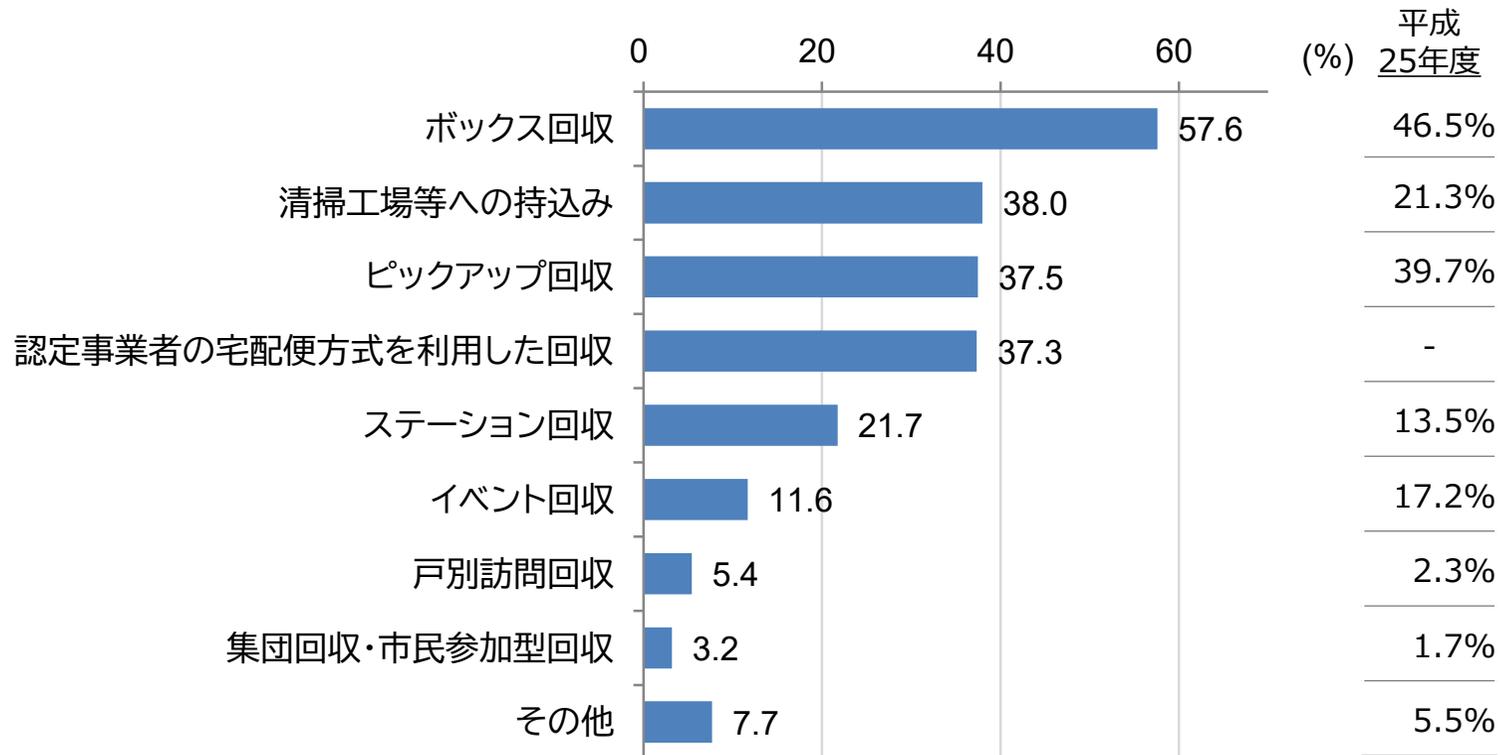
## 特定対象品目



# 市町村における回収方法の割合

- 回収方法は、**ボックス回収(57.6%)**が最も多く、次いで**清掃工場等への持込み(38.0%)**、**ピックアップ回収(37.5%)**となっている。
- 平成25年度と比較すると、ボックス回収、清掃工場等への持込み、ステーション回収、戸別訪問回収、集団回収・市民参加型回収の割合は高い水準であり、ピックアップ回収とイベント回収の割合はやや低い水準である。

市町村の回収方法の傾向（令和6年度）



(小型家電回収実施中の市町村:n=1,486)

---

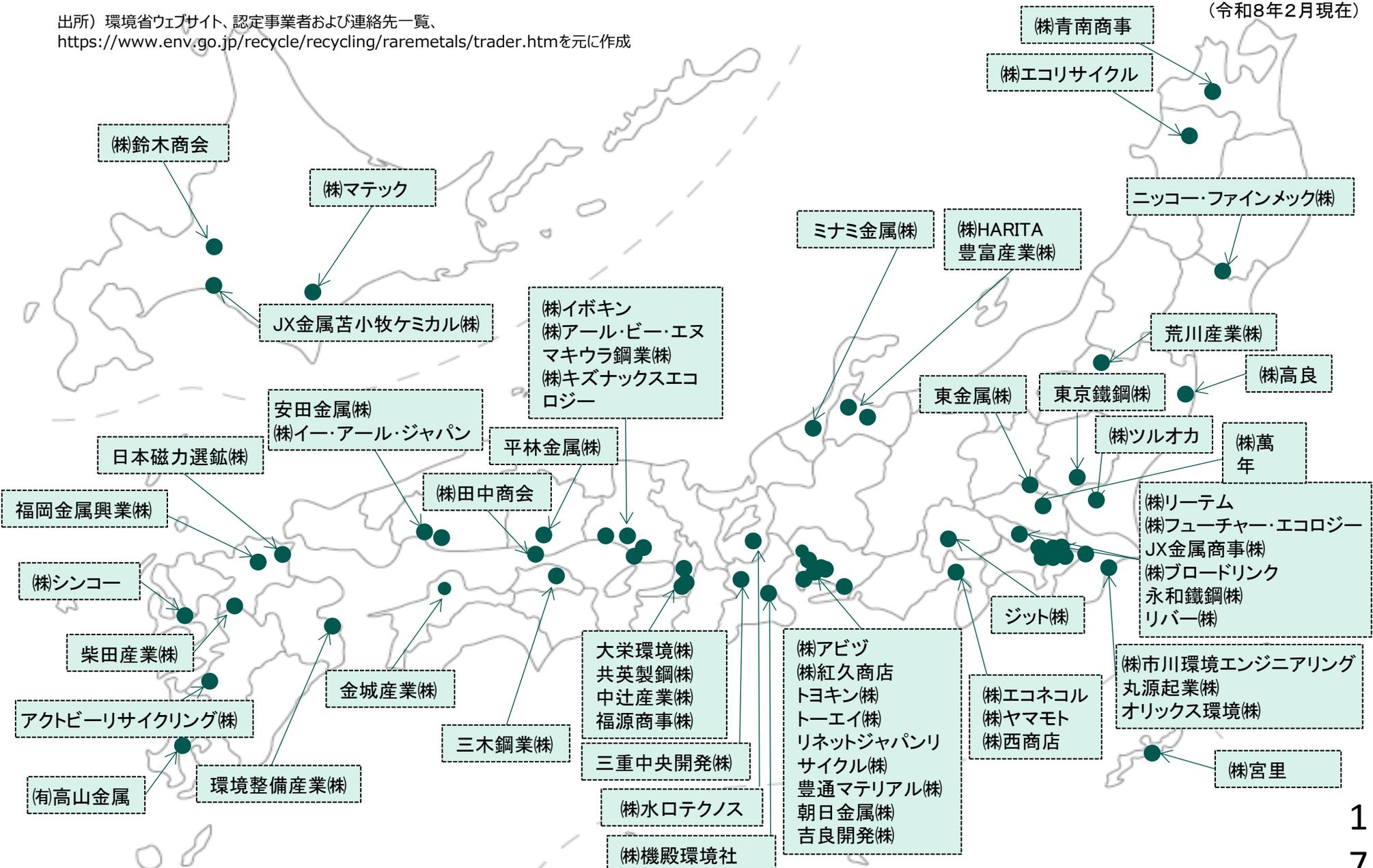
## **3. 認定事業者の取組状況（回収）**

---

# 認定事業者の分布状況（全国61者）

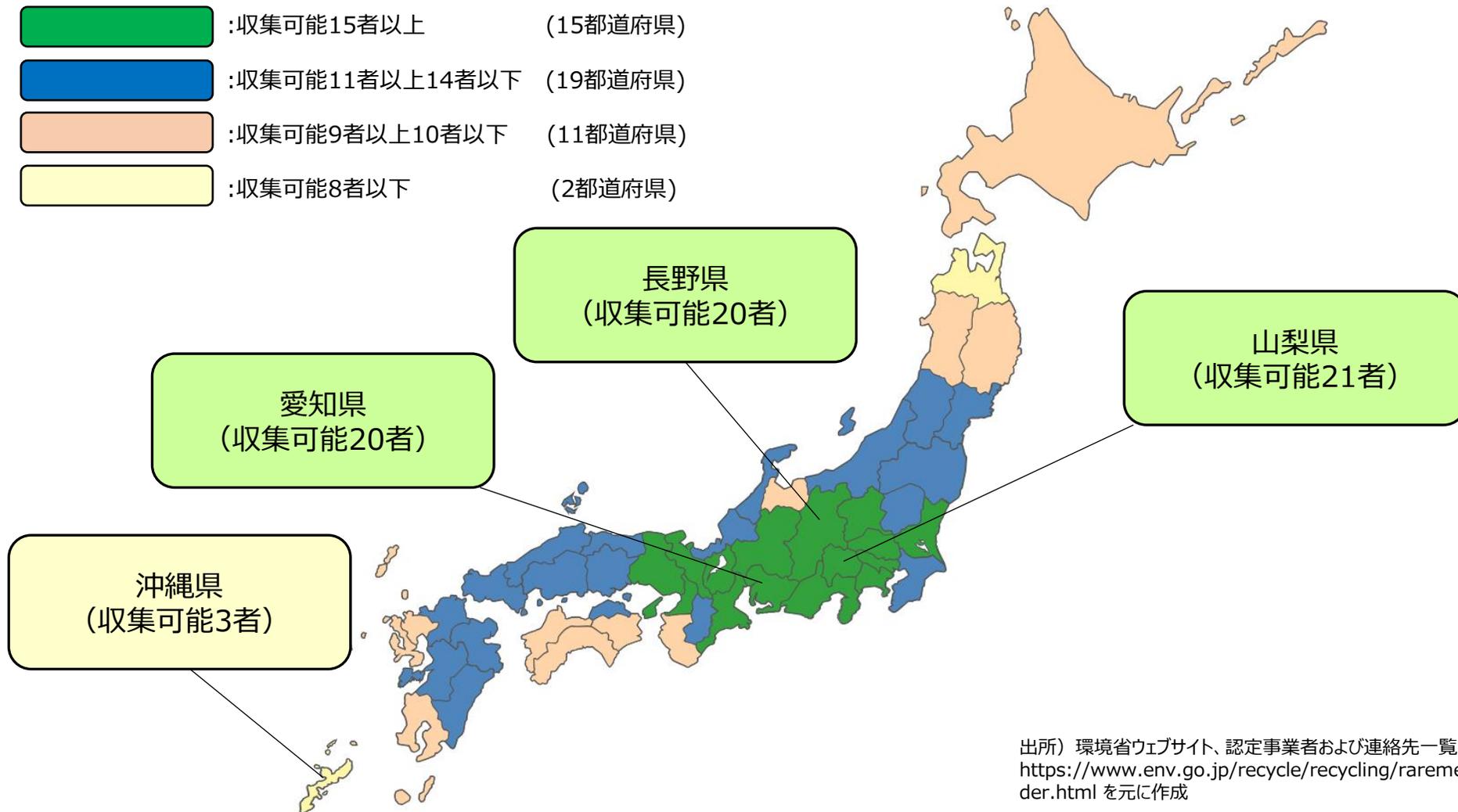
出所) 環境省ウェブサイト、認定事業者および連絡先一覧、  
<https://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/trader.htm>を元に作成

(令和8年2月現在)



# 認定事業者の収集エリアの分布状況

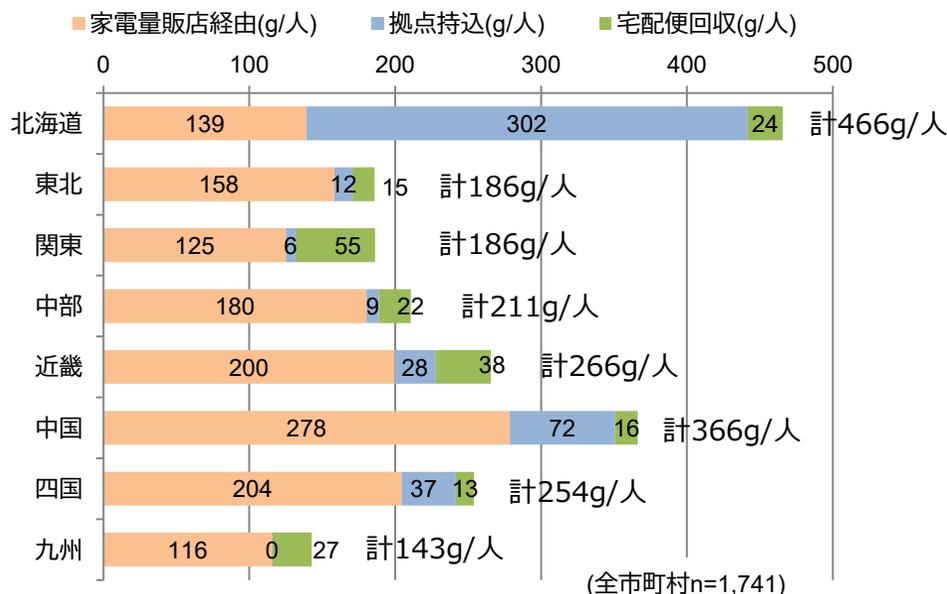
○全国47都道府県のうち、**11者以上の認定事業者が収集可能としているのは34都道府県**。関東・中部・近畿地域を収集エリアとしている認定事業者が多い。



# 認定事業者の直接回収量の内訳

- 認定事業者の直接回収量は、人口1人あたりでは北海道(466g/人)、中国(366g/人)、近畿(266g/人)の順で多く、地域によりばらつきがある。
- 直接回収量の内訳をみると、**北海道以外では家電量販店経由の回収割合が最も大きい**、**北海道では認定事業者の拠点に持ち込まれる割合が大きい**、などの傾向が見られる。

## 地方別の認定事業者の直接回収量※（令和6年度）



## 直接回収※を実施している認定事業者（令和6年度）

- (株)HARITA
- (株)紅久商店
- (株)リーテム
- 金城産業(株)
- トーエイ(株)
- (株)マテック
- ミナミ金属(株)
- (株)エコリサイクル
- (株)エコネコル
- 平林金属(株)
- リネットジャパンリサイクル(株)
- 安田金属(株)
- ニッコー・ファインメック(株)
- 豊通マテリアル(株)
- (株)イー・アール・ジャパン
- 三木鋼業(株)
- (株)宮里
- (株)青南商事
- 東金属(株)
- (株)高良
- 荒川産業(株)
- リバー(株)
- (株)機殿環境社
- ジット(株)

※全市町村の人口の合計を分母とする。

※直接回収量には、事業所等からの回収（産業廃棄物）を除く。

- ・家電量販店経由：家電量販店等への店頭持ち込みや配送時回収の場合
- ・拠点持込：認定事業者の拠点等（工場、支店等）に直接持ち込まれた場合
- ・宅配便回収：宅配便で回収される場合（引越回収を含む）

---

## **4. 認定事業者の取組状況（再資源化等）**

---

# 認定事業者の再資源化実績

○ 令和6年度に認定事業者が処理した小型家電重量84,761トンのうち、

- **再資源化された金属の重量は43,760トン。**
- 再資源化されたプラスチックの重量は11,954トン、熱回収されたプラスチックの重量は18,007トン。
- **回収した小型家電の90%以上が再生利用※、約5.5%が中間処理残渣または最終処分されている。**

(※) 再生利用の範囲は、「製錬業者に引き渡した金属等」、「再資源化されたプラスチック」、「熱回収されたプラスチック」、「再使用を行った使用済小型電子機器」とする。

なお、認定事業者以外の「その他適正な者」（本資料p.6「令和6年度の使用済小型家電の排出後フロー図」参照）で処理される小型家電も存在するため、令和6年度の、認定事業者が処理した小型家電重量84,761トンと、全国小型家電回収量87,363トンは一致しない。

## 認定事業者が引き取った小型家電の再資源化実績

実績(トン)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 01年度	令和 02年度	令和 03年度	令和 04年度	令和 05年度	令和 06年度
回収した密閉型蓄電池、蛍光管、ガスボンベ、トナーカートリッジの数量	87.9	82.8	108.7	132.6	228.3	221.4	368.0	418.4	412.5	504.0	537.2
回収したフロン類の重量	0.7	0.8	1.3	1.1	2.0	2.2	2.1	3.1	2.4	2.9	13.3
製錬業者に引き渡した金属等の重量	27,743	36,567	37,985	42,374	54,770	55,804	58,304	54,468	49,929	48,533	48,769
うち再資源化された金属の重量	<b>22,870</b>	<b>29,994</b>	<b>30,355</b>	<b>34,485</b>	<b>45,922</b>	<b>47,376</b>	<b>52,222</b>	<b>49,080</b>	<b>44,590</b>	<b>42,927</b>	<b>43,760</b>
再資源化されたプラスチックの重量	1,863	2,550	2,359	2,304	3,583	5,832	7,529	10,395	10,435	11,948	11,954
熱回収されたプラスチックの重量	7,781	13,612	11,816	14,063	21,720	21,292	25,301	20,455	18,699	16,710	18,007
再使用を行った使用済小型電子機器の重量	0	149	105	672	3,952	3,285	2,009	2,157	2,724	1,525	839
中間処理残渣の重量	3,184	4,298	5,196	6,202	7,449	9,529	8,428	3,069	3,388	2,891	2,074
最終処分した重量								4,577	3,636	2,891	2,567
合計	40,659	57,260	57,571	65,750	91,705	95,966	101,942	95,544	89,225	85,005	84,761

次ページにて内訳掲載

約5.5%

# 認定事業者の再資源化実績

- 令和6年度に認定事業者によって再資源化された金属の重量**43,760トン**のうち主要な内訳は、鉄36,502トン、アルミ3,973トン、銅2,394トンである。
- 令和6年度に認定事業者によって再資源化された金属の価値は、令和7年の資源価格ベースで合計**93.8億円**に相当し、主要な内訳は、金（39.8億円）、銅（24.9億円）、鉄（12.6億円）である。

## 再資源化された金属の重量の内訳

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(金額換算)	
鉄	20,124t	26,326t	26,735t	30,145t	40,049t	41,310t	45,305t	41,372t	36,977t	36,119t	36,502t	12.6 億円	13.4%
アルミ	1,527t	2,023t	1,991t	2,325t	3,029t	3,292t	3,661t	3,628t	3,753t	3,827t	3,973t	8.2 億円	8.7%
銅	1,112t	1,469t	1,552t	1,747t	2,283t	2,297t	2,686t	3,110t	2,939t	2,211t	2,394t	24.9 億円	26.5%
ステンレス・真鍮	99t	148t	206t	246t	349t	470t	525t	913t	874t	729t	842t	1.9 億円	2.1%
金	143kg	214kg	181kg	245kg	479kg	627kg	340kg	291kg	371kg	322kg	254kg	39.8 億円	42.4%
銀	1,566kg	2,563kg	2,272kg	2,646kg	5,441kg	4,847kg	3,656kg	3,450kg	3,686kg	3,088kg	3,101kg	5.3 億円	5.7%
パラジウム	14kg	21kg	19kg	17kg	18kg	20kg	24kg	25kg	25kg	38kg	22kg	1.1 億円	1.2%
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	93.8 億円	
	18.9 億円	21.5 億円	24.6 億円	34.3 億円	48.0 億円	60.2 億円	70.4 億円	83.0 億円	85.7 億円	94.9 億円		93.8 億円	
													令和6年6月の資源価格では89.0億円

## <主な金属の資源価格の変化>

	資源価格 (円/kg) 令和06年6月	資源価格 (円/kg) 令和07年6月	令和06年 6月比
鉄	45	35	-23.3%
アルミニウム	215	206	-4.2%
銅	1,100	1,040	-5.5%
金	11,680,000	15,627,000	33.8%
銀	148,680	171,300	15.2%
パラジウム	4,760,000	5,100,000	7.1%

出所) 平成27年度～令和7年度認定事業者調査

※金属ごとに以下に示す令和7年6月1日の資源価格で試算。

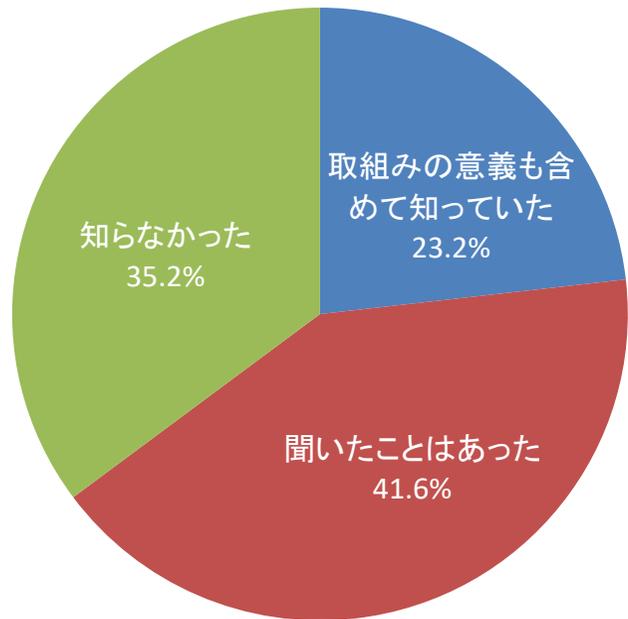
鉄、アルミ、銅、真鍮：日刊市境通信社 メタル・リサイクル・マンスリー ステンレス、  
金、銀、パラジウム：アルム出版社 レアメタルニュース

# 小型家電リサイクル法の認知度

- 小型家電リサイクルの認知度として、「取組みの意義も含めて知っていた」のは2割強であり、「聞いたことはあった」を含めると6割強である。
- 「知らなかった」の回答割合は、特に直近2年で減少傾向にあり、消費者への認知度の調査を開始した平成30年度と比較して、認知度はやや上がったと言える。

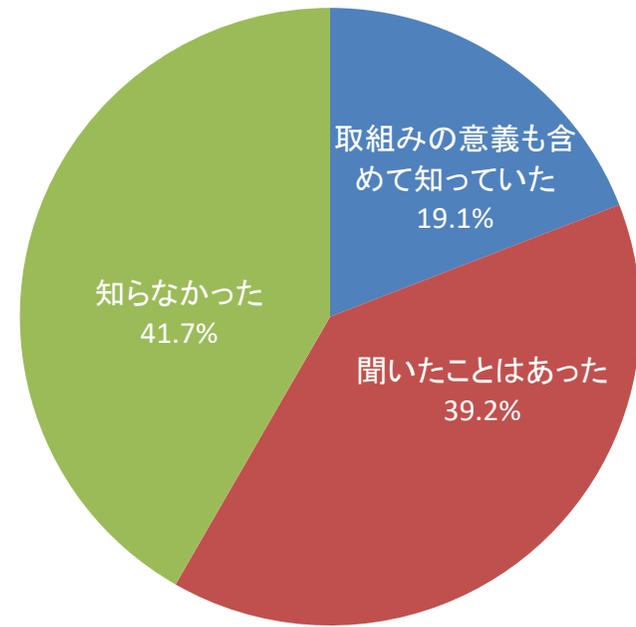
## 【小型家電リサイクルの認知度】

令和7年度アンケート結果

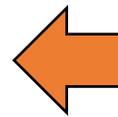


N=3,747

平成30年度アンケート結果



N=3,747

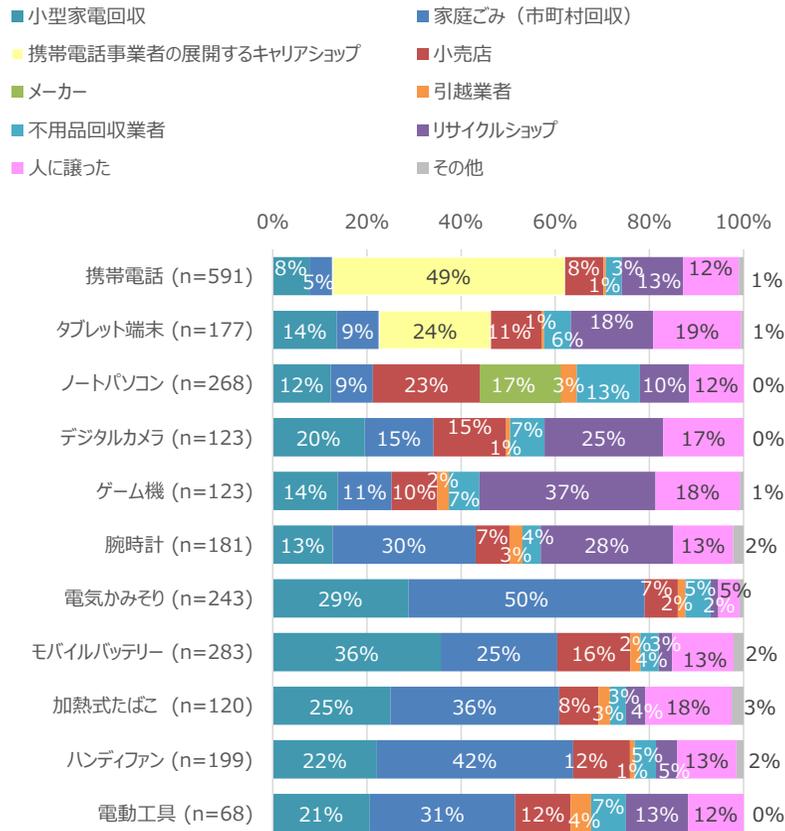


# 排出した小型家電の排出先

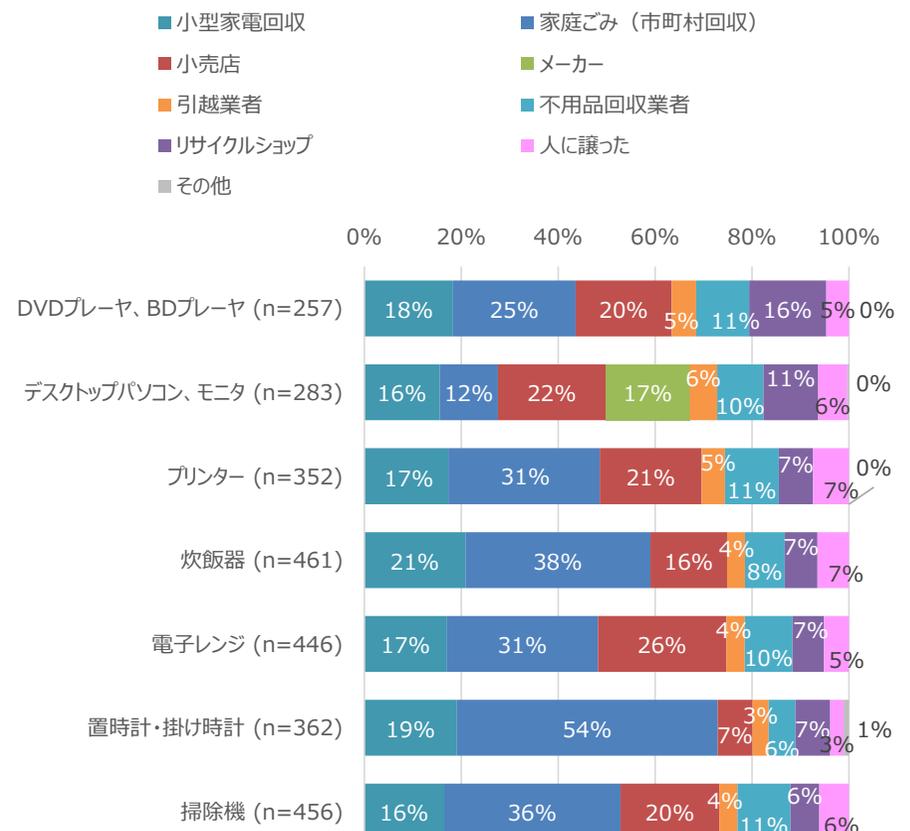
- 令和7年10月に実施した消費者アンケート調査によれば、過去1年間の消費者の小型家電の排出先は**品目により傾向が異なっている**。
- 例えば、ノートパソコン、デスクトップパソコンは小売店への排出がもっとも多く、ゲーム機はリサイクルショップに排出されることがもっとも多い。

## 【過去1年間（2024年10月～2025年9月）で排出した小型家電の排出先】

### 個人で所有

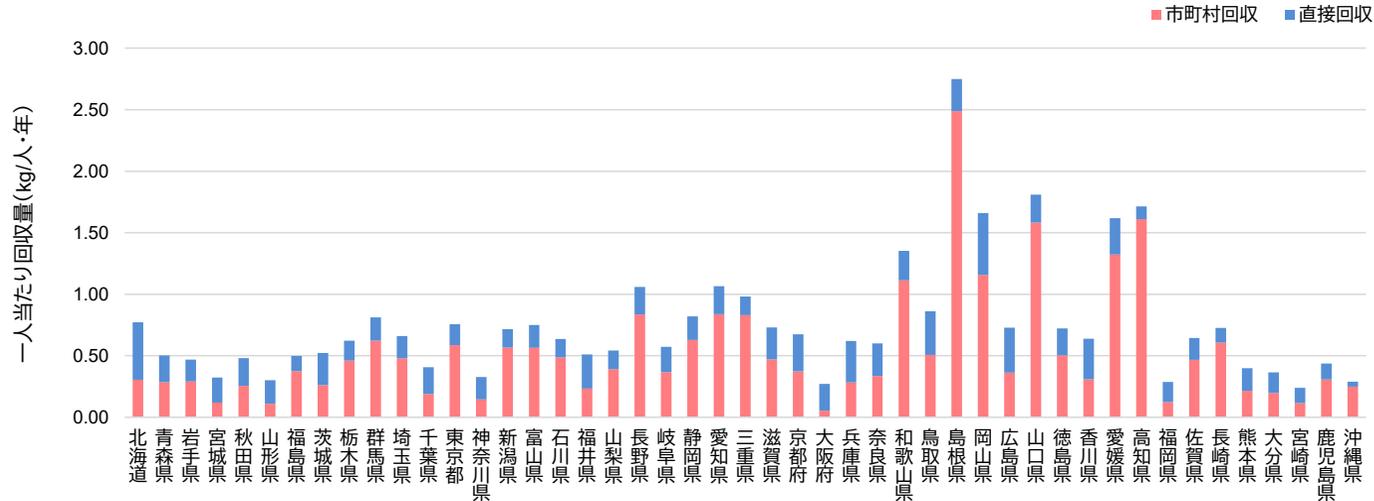


### 世帯で所有



# 都道府県毎の1人あたり回収量

- 都道府県毎の1人あたり回収量にはばらつきがある。
- 市町村回収を効果的に取り組むとともに、直接回収も組み合わせ、回収量増加を図ることも一案。



都道府県名	1人あたり回収量(kg/人)		
	市町村回収	直接回収	合計
北海道	0.31	0.47	0.77
青森県	0.28	0.22	0.50
岩手県	0.29	0.18	0.47
宮城県	0.12	0.20	0.32
秋田県	0.26	0.22	0.48
山形県	0.11	0.19	0.30
福島県	0.37	0.12	0.50
茨城県	0.26	0.26	0.52
栃木県	0.46	0.16	0.62
群馬県	0.62	0.19	0.81
埼玉県	0.48	0.18	0.66
千葉県	0.19	0.22	0.41
東京都	0.59	0.17	0.76
神奈川県	0.14	0.18	0.33
新潟県	0.57	0.15	0.72
富山県	0.56	0.19	0.75

都道府県名	1人あたり回収量(kg/人)		
	市町村回収	直接回収	合計
石川県	0.49	0.15	0.64
福井県	0.23	0.28	0.51
山梨県	0.39	0.15	0.54
長野県	0.83	0.22	1.06
岐阜県	0.37	0.21	0.57
静岡県	0.63	0.19	0.82
愛知県	0.84	0.23	1.06
三重県	0.83	0.15	0.98
滋賀県	0.47	0.26	0.73
京都府	0.37	0.30	0.67
大阪府	0.05	0.22	0.27
兵庫県	0.28	0.34	0.62
奈良県	0.34	0.26	0.60
和歌山県	1.11	0.24	1.35
鳥取県	0.51	0.36	0.86
島根県	2.49	0.26	2.75

都道府県名	1人あたり回収量(kg/人)		
	市町村回収	直接回収	合計
岡山県	1.16	0.50	1.66
広島県	0.36	0.37	0.73
山口県	1.58	0.23	1.81
徳島県	0.50	0.22	0.72
香川県	0.31	0.33	0.64
愛媛県	1.32	0.30	1.62
高知県	1.61	0.10	1.71
福岡県	0.12	0.16	0.29
佐賀県	0.47	0.18	0.64
長崎県	0.61	0.12	0.73
熊本県	0.21	0.18	0.40
大分県	0.20	0.17	0.36
宮崎県	0.12	0.12	0.24
鹿児島県	0.31	0.13	0.44
沖縄県	0.25	0.04	0.29

※直接回収に事業所からの回収は含まれていない

# 市町村における人口規模・回収方法・回収量による傾向の分析

- 人口規模が大きい自治体で、1人あたり回収量が少ない傾向が見られる。
- また、複数の回収方法を併用することで、人口規模が大きくなることによる1人あたり回収量の減少が緩和される傾向がみられる。

人口規模・回収方法別の1人あたり回収量

	1人あたり回収量(g/人)							
	単一回収	ボックスのみ	ステーションのみ	ピックアップのみ	の清掃工場等への持込	複数回収	複数回収 ピックアップ ステーション 又は含む	複数回収 ステーション 又は含む ピックアップ 又は含む
1万人未満	499	269	1,063	565	1,352	1,037	1,141	847
1~3万人	456	112	1,361	936	2,133	968	1,198	454
3~5万人	380	195	1,052	641	107	809	930	514
5~10万人	273	95	1,477	420	598	635	842	317
10~20万人	185	33	-	965	-	663	800	324
20~30万人	102	79	-	-	104	308	402	70
30~50万人	1,070	405	-	1,805	-	706	885	246
50~100万人	133	22	-	460	-	390	513	103
100万人以上	-	-	-	-	-	103	82	115

	n数(それぞれの回収方法を実施している市町村数)							
	単一回収	ボックスのみ	ステーションのみ	ピックアップのみ	の清掃工場等への持込	複数回収	複数回収 ピックアップ ステーション 又は含む	複数回収 ステーション 又は含む ピックアップ 又は含む
209	64	25	44	14	198	128	70	
124	56	14	18	5	264	181	83	
46	21	5	10	2	161	116	45	
34	15	2	5	4	183	111	72	
17	12	0	3	0	122	87	35	
9	6	0	0	1	37	27	10	
2	1	0	1	0	43	31	12	
4	3	0	1	0	21	15	6	
0	0	0	0	0	11	5	6	

※単一回収：1つの回収方法を実施している市町村 複数回収：複数の回収方法を実施している市町村

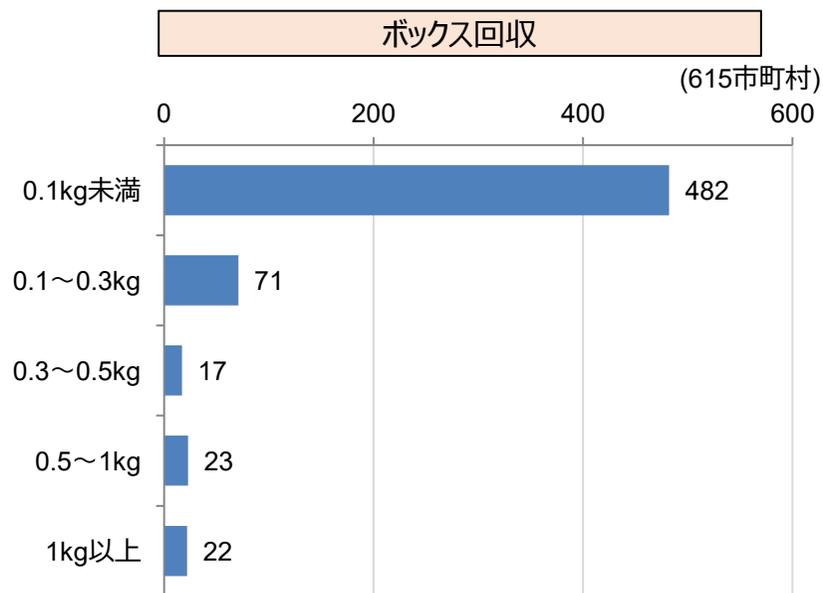
出所) 令和7年度市町村アンケート調査

# 市町村における回収方法別 1人あたり回収量の分析（1/2）

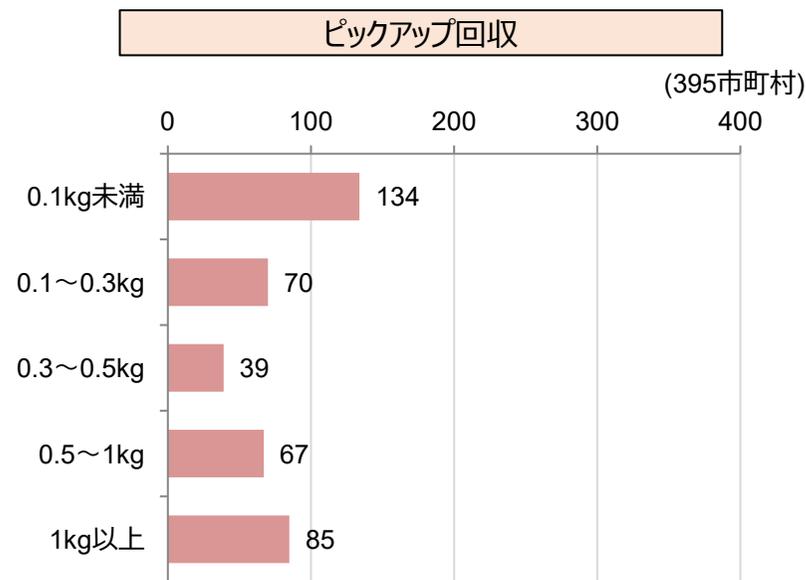
- ボックス回収、ピックアップ回収、ステーション回収、清掃工場への持込について、各市町村の回収方法別の1人あたり年間回収量を分析。
- **ボックス回収は、1人あたり回収量が0.1kg未満の市町村の割合が78.4%であり、1人あたり平均回収量も0.1kgと他の回収方法に比べ、1人あたり回収量が少ない。**
- **ピックアップ回収は、1人あたり平均回収量が0.6kgと比較的多いが、回収量のばらつきが見られる。**ピックアップの手法・体制等によって回収量が異なるものと考えられる。

## 回収方法別 1人あたり※回収量の分布（令和6年度）

※各回収方法の回収量の回答があった市町村人口の合計を母数とする。



実施市町村数：615市町村  
1人あたり平均回収量：0.1kg



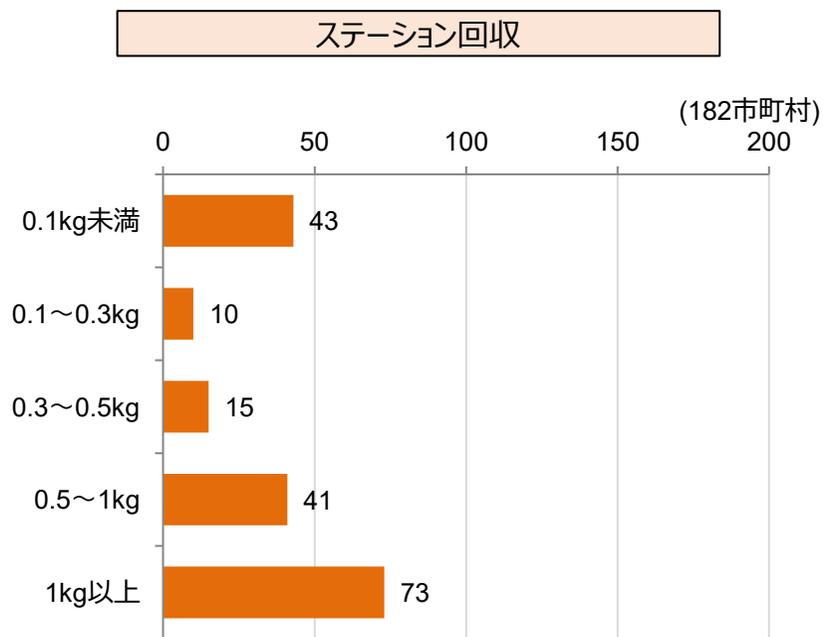
実施市町村数：395市町村  
1人あたり平均回収量：0.6kg

# 市町村における回収方法別 1人あたり回収量の分析（2/2）

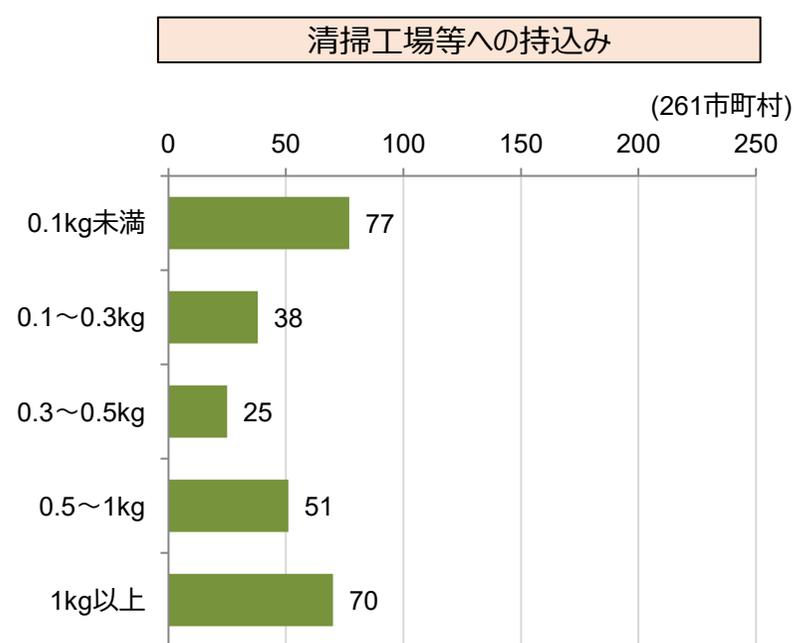
- ステーション回収は、1人あたり平均回収量が1.1kgと最も多く、1kg以上の市町村の割合が40.1%を占めたが、実施には人員・コストや住民の理解・協力等が必要となるため、実施市町村数が比較的少ない。
- 清掃工場等への持込みは、1人あたり平均回収量は、ばらつきが見られるものの、0.7kgと比較的多い。実施には住民の協力が必要であるが、従来の粗大ごみ回収からの延長で実施できる市町村もあり、実施市町村数も比較的多い。

## 回収方法別 1人あたり※回収量の分布（令和6年度）

※各回収方法の回収量の回答があった市町村人口の合計を母数とする。



実施市町村数：182市町村  
1人あたり平均回収量：1.1kg



実施市町村数：261市町村  
1人あたり平均回収量：0.7kg

# 市町村における1人あたり回収量の分布

- 令和6年度回収実績において、市町村回収だけで**1人あたり(※)回収量が1kg以上**となっているのは**391市町村**である一方、**0.1kg未満は601市町村**である。
- 居住人口ベースでは、**1人あたり回収量が0.1kg未満の市町村(5,057万人)**が**43%**を占めている。
- 1人あたり回収量が**1kg以上の市町村が実施する回収方法の特徴**としては、**ステーション回収またはピックアップ回収を実施している割合が78%**と高い。

1人あたり回収量の分布

区分	市町村数	人口(万人)
1kg以上	391	1,875
0.5kg~1kg	170	1,349
0.3kg~0.5kg	101	1,078
0.1kg~0.3kg	223	2,456
0.1kg未満	601	5,057
合計	1,486	11,815

43%

1人あたり回収量1kg以上の市町村が実施中の回収方法

回収方法	市町村数
ボックスのみ	11
ステーションのみ	24
ピックアップのみ	21
上記以外の単一回収	18
ステーションまたはピックアップを含む複数回収	260
上記以外の複数回収	57
無回答	0
小計	391

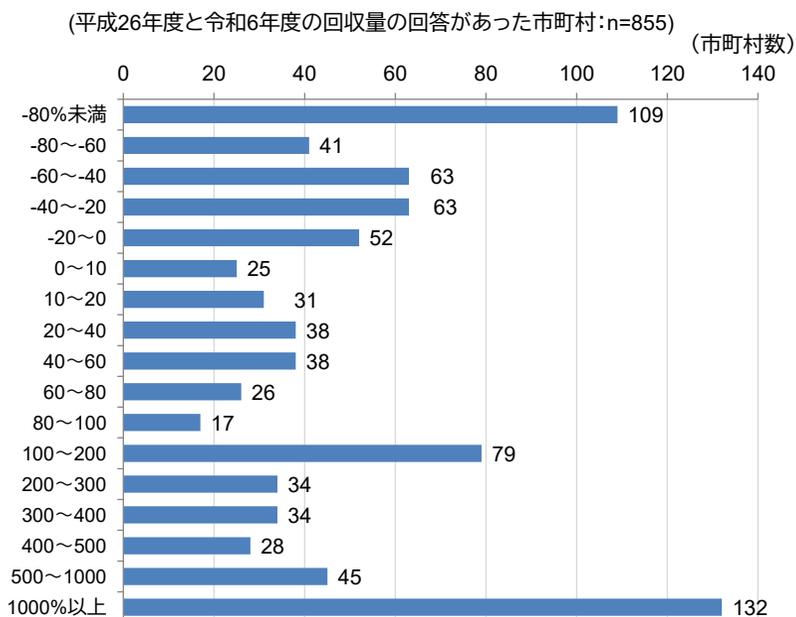
78%

※小型家電回収を実施している市町村の人口の合計を分母とする。

# 回収量変化の理由

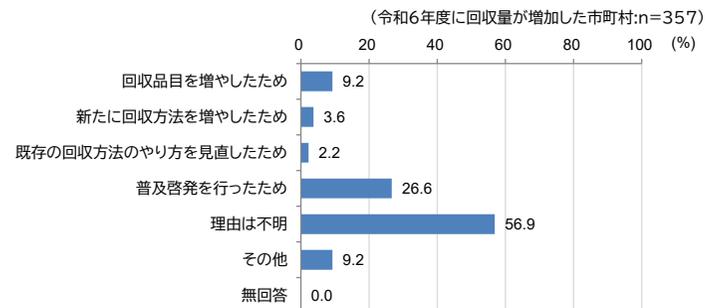
- 平成26年度と令和6年度の回収量が把握できた855市町村において、回収量が増加したのは526市町村（61.5%）であった。
- 令和5年度と比較した回収量増加の理由として「理由は不明」が56.9%、「普及啓発を行ったため」が26.6%あった。その他の内容として、回収拠点の増加、回収期間や頻度の増加、不燃ごみや粗大ごみの有料化に伴う分別意欲の向上、住民の認知度や意識の向上、認定事業者との連携等が挙げられた。
- 令和5年度と比較した回収量減少の理由として「理由は不明」が82.4%、「その他」が15.4%あり、その他の内容として、廃棄物量の減少や人口減少、大雨や台風などイベント回収日当日の天候不良、ステーション等からの資源ごみの持ち去り被害の多発化等が挙げられた。

## 平成26年度と比較した小型家電回収量の変化



※増加率 (%) = (令和6年度回収量 - 平成26年度回収量) ÷ 平成26年度回収量 × 100

## 令和5年度と比較して回収量が増加した市町村の増加理由



## 令和5年度と比較して回収量が減少した市町村の減少理由

